

# 第115回 中部圏知事会議（Web会議） 議事録

日 時 令和3年10月15日（金） 13:30～14:27

場 所 災害対策本部室（自治センター6階）

## 1 開会

【愛知県知事】 それでは、定刻1時半になりましたので、第115回の中部圏知事会議を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

皆さん、発言のときにはマスクを取っていただいて結構でございますので、適宜よろしくをお願いいたします。

## 2 会長挨拶

【愛知県知事】 それでは、今回リモートということで、冒頭、私から御挨拶させていただきます。愛知県知事の大村です。

第115回の中部圏知事会議、御参加いただきまして誠にありがとうございます。今回の会議は名古屋市さんでの開催を予定しておりましたが、このコロナ感染症の状況を踏まえまして、昨年度の春、秋、そして今年の春、そしてこの秋と、これで4回連続ウェブ会議ということでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、このコロナ感染症第5波につきましては、中部圏におきましても、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県に緊急事態宣言が発令をされ、富山県、石川県にまん延防止等重点措置が適用されるなど、大変厳しい状況でありましたが、9月末で緊急事態宣言も解除され、ようやくこれで第5波は終局かなという感じでございます。

愛知県でも、もう今は全ての指標がステージの1ということになってまいりました。感染の拡大の防止と、そして、社会経済活動を回していく、そこを両立させていくという状態が必要になってきたと考えております。

私どももこの17日の日曜日までが県独自の「厳重警戒宣言」でありましたが、これは昨日解除すると。そして、18日月曜日からは「警戒領域」ということで、感染防止対策はお願いをいたしますが、時短要請は行わないという形でさせていただきました。

ただ、今日、午前中、私ども、県の本部会議をやりましたが、またリバウンドして、私は必ずリバウンドはあると申し上げておりますが、早ければ今月中にもまた増えるおそれがあるのではないかと申し上げているんですけれども、広がってきたら直ちに規制をかけると、お願いをしますよということを申し上げております。よろしくお願ひいたします。

国のほうでは新たに新政権も発足いたしました。もう昨日、解散になりましたので、これから総選挙モードということでございますが、その間も我々はこのコロナ対策と社会経済活動をしっかりやらないけませんので、また中部圏知事会の皆様とは連携をして一緒になってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議は、まず、国への提言、新型コロナ対策をはじめとする諸課題についての国への提言を取りまとめたと考えております。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 3 議事

#### 国への提言

【愛知県知事】 さて、それでは、議事に入りますが、その前に三重県の一見知事さんが先月の選挙で御当選をされまして、今回、会議は初めてということで御挨拶をお願いする予定でありましたが、日程の変更で、本日、県議会の本会議と重なったということで、さすがにそれは御欠席ということでございます。一见知事からは、「出席することがかなわず、大変残念に思っております。皆様におかれましては、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします」とのお話を承っておりますので、御紹介をいたします。次には御挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、議事、国への提言に入らせていただきます。

今回は、特に緊急性の高い新型コロナウイルス感染症対策について意見交換を行い、取りまとめの上、国へ提言をしていくことといたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まずはこの提言案につきまして、私ども愛知県、お手元にお配りしてありますが、まず私のほうから発言をさせていただきます。

この文案は5月の会議の際に取りまとめて、国に対して提言活動を実施したのから、その後の状況の変化を踏まえてまた修正をし、各縣市さんからも御意見をいただき、修正・追加を行ったものでございます。よろしくお願ひいたします。

まず、私ども愛知県のほうから申し上げたい点をかいつまんで申し上げます。

まず、資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページの(14)でございますが、これは「大規模イベントにおける感染防止対策の徹底に向けた対応策の検討」ということで、8月末に私ども愛知県の大規模展示会場におきまして音楽イベントが開催され、感染対策不十分な中で行われたということで、大変遺憾な事案がありました。これを踏まえまして、感染拡大防止とイベント・行事等の両立を図るため、感染拡大防止対策徹底について、法制度の議論も含めて、実効性のある対策を速やかに検討するという事を申入れしたいと思います。

そして、続きまして、9ページの4ですが、「ワクチン接種の円滑な実施」です。

3回目接種も含めまして地方自治体への支援体制や事業スキームも早く構築をして示してもらいたいということ。それから、10ページの(4)は若者の接種の促進ということでございます。私ども、大体、全年代で2回目接種が70%近いところまでだんだんやってきましたが、40歳以下はまだ40%台という感じでございますので、これではまだ広がりますので、若者接種、我々、インセンティブもいろいろPRもやっておりますが、さらにこれを国においても強力にお願いしたいということでございます。

続きまして、11ページの7の「地域経済への影響を踏まえた対策の実施」であります。その中の項目で14ページの(9)と(10)です。

(9)は自動車産業に対する支援。今、世界的な半導体不足やコロナでの東南アジアからまでの部品の供給の滞りなどで9月・10月、トヨタをはじめ、日本の自動車産業は大幅減産ということで大変厳しい状況でございます。そういう意味で、サプライチェーンの維持・強化を図るための支援をお願いしたいということでございます。

そして、(10)はこの中部地区の大変大きな産業であります航空宇宙産業でございますが、官需の前倒し、事業再構築支援の継続、雇用調整助成金の延長など、事業継続の支援を行うことを要請したいと思います。

そして、15ページの(12)が「G o T o トラベル事業の実施期間の確保」でございます。

柔軟な運用をお願いをしたい。それから、「地域観光事業支援」についても12月までの期限の延長をお願いしたい。また、キャンセル料についても経費から出すことを認めていただきたい。

それから、17ページ、「G o T o イート事業の期間の延長」ということも申し上げたいと思います。

私ども、G o T o イートも県民の県内旅行割も再開いたしました。さらに支援を国に要請していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは愛知のほうから申し上げさせていただきます。

それでは、各県市の取組の状況、御意見をお聞きしたいと思います。なお、各県市、5分くらいでお願いしたいと思います。

それでは、新田富山県知事さん、そして、石川県、福井県、長野県と、こういう順番でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、新田富山県知事さん、お願いいたします。

**【富山県知事】** ありがとうございます。大村知事、そして、事務局の皆様、提言の取りまとめをいただきまして、ありがとうございます。

基本的に賛成の立場で申し上げます。

そう広くない部屋でマスコミもたくさんおられますので、マスクはつけたままで失礼します。こんな顔でございます。

まず、感染拡大の防止ですが、今のところ幸い落ち着いているところですが、一方で我々は今回第5波で変異株の大変強力な感染力を見せつけられたところがございます。また、ワクチンの接種が進んでいるので、これまでの第4波の患者増と大分変わったと思います。また、重症化リスクの高い患者さんには中和抗体薬が使用可能となるなど、刻々とコロナを取り巻く状況が変わっています。これらの変化、また、大村知事がおっしゃったように、感染拡大が反復するリスクもあるわけでありますから、これらを念頭に置きながら、今後も引き続きコロナの医療体制と一般の医療体制が両立するように、入院、外来両面での医療提供体制の整備、強化に努めることとしておりますが、これにつきまして必要な助言、支援をお願いしたいと存じます。

次、ワクチン接種ですが、提言の9ページ、また、10ページにわたりますけれども、本県では対象人口の85%が1回目、73%が2回目の接種を完了しており、11月にかけての希望者への接種完了が視野に入ってきたところです。

ただ、やはり若年層がちょっと伸び悩みを見せておりますので、引き続き国においても若年層の接種が確実に進むように、ぜひワクチン接種の有効性、安全性、副反応に関する情報などエビデンスに基づいた情報を若者に届きやすいメディアを使って、引き続き発信の継続、強化をお願いいたします。

また、ワクチン接種証明書につきましては、これはもう最初からぜひ申請、交付ともデ

デジタル化を進めていただき、また、活用の方向性も御検討をいただきたいと思います。

3回目の接種ですが、自治体においては接種体制の維持、また、確保が求められます。科学的な知見に基づいて早急に対象者、また、使用するワクチンなどについて御連絡いただきたいをお願いいたします。この場合、引き続き財政支援について、これまで同様に継続をしていただく必要があると思います。これもよろしく願いいたします。

職域接種が接種率の向上に大変寄与しております。3回目をどうするかということですが、できるならば引き続き民間のリソースを活用することによって市町村に負荷がかからないように、3回目も希望するところには職域でワクチン提供などをいただけるようお願いいたします。

ワクチン・検査パッケージについてですが、感染拡大、重症化防止、それと社会経済活動の両立には大変に有効な仕組みだと考えております。今、技術実証が順次行われているところですが、第6波に備えまして、その分析、評価結果の早急な公表をお願いいたします。また、本格実施に向けては、現実的に運用可能な制度設計になるように、地域の実情や意見を十分に踏まえた上で、行動制限の緩和、それから出口戦略について検討をお願いしたいと存じます。

また、都道府県をまたぐ本格的な国内観光の回復、また、インバウンドの受入れにはもう少し時間を要すると思います。12月までとされた地域観光支援事業の期限の延長、また、各自治体の意見を踏まえた近隣地域、できれば、お隣とその1個隣ぐらいまでを追加いただけるように、地方での観光事業創出に最大限の配慮をお願いいただきたいと思います。

最後になりますが、新型コロナウイルスの交付金についてです。

本県ではこれまでも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用し、感染防止対策、また、県民生活や事業者への支援に積極的に取り組んでまいりました結果、配分された臨時交付金の全額を予算計上しており、既に不足額については一般財源で賄っている状況にあります。引き続き、当分の間、コロナ対策に多額の財政需要が見込まれるところです。また、病床の確保、あるいは宿泊療養施設の整備など、医療提供体制の整備を引き続きしっかり行わなければなりません。そのために緊急包括支援交付金の医療分については、当面の対応として、ワクチン接種事業は本年11月まで、それ以外の事業は12月末までの実施とされていますが、様々な取組みを躊躇なく行うためにも、いずれも示された期限以降も継続をお願いし、そして、感染防止対策や医療提供体制の充実、強化に万全を期することができるよう、必要な額を確実に確保するようお願いいたします。地方公共

団体が長引く感染拡大で疲弊した地域経済の立て直しを強力に後押しできるように、臨時交付金の増額を含めた大型の補正予算をできる限り早期に編成いただくこともお願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

【愛知県知事】 ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、石川県の谷本知事さん、お願いいたします。

【石川県知事】 提言を取りまとめられました大村知事はじめ、関係の皆さん方には感謝を申し上げたいと思います。

私のほうからは、本県の実情を踏まえて数点申し上げたいと思います。

本県の感染状況、大村知事からもお触れでございましたけれども、8月2日からまん延防止等重点措置が適用されました。先月末をもって解除され、現在は落ち着いた状況が続いております。

現在、医療関係者など専門家の皆さん方とともに第4波や第5波の検証を進めるとともに、第5波が落ち着いた要因等について分析をお願いするなど、今後の感染拡大に備えて対策の検討を行っております。まだ取りまとめには至っておりませんが、専門家の皆さん方からはこれまでの病床の確保、あるいは宿泊療養施設の追加確保に加えまして、原則、軽症、無症状の方は宿泊療養施設に直接入所いただく、そういう方針とした上で、40歳以上の方でありますとか、基礎疾患のある方についてはCTや血液検査を行い、症状や重症化リスクを判断するメディカルチェックセンターを設けまして、症状に応じて療養先を振り分ける、この機能が有効であったこと、さらには育児などの事情があり、医師により自宅療養を認められた方に対しては、県の医師会、薬剤師会、看護協会と連携をして、安心して療養できる体制を整えたこと、そして、何よりも行政と医療関係者がしっかり連携できたことで第5波においても早期発見、早期治療、早期の社会復帰の好循環を維持して、医療提供体制が逼迫することなく、何とか入院が必要な方には直ちに入院をしていただける、そんな体制を維持できたという評価も今のところいただいております。

こうした経験を次の対策につなげていくためには、感染が落ち着いている今のうちにしっかりと検証しておくことが大切だと思います。本県では県民の皆さん方に対し、県外との不要不急の往来自粛、飲食店等への時短要請を行うなど、人流を抑制することをお願いして、おかげさまで金沢市の夜の繁華街の人流については7月上旬の50%という政府の目標もおおむね達成することができました。また、ワクチン接種については、本県では第5

波の感染者のうち約9割が未接種、あるいは1回だけの接種である方になっておりますなど、改めて明確な接種効果も確認されております。感染者の減少に貢献したものと推測をいたしております。

しかしながら、こうした対策のうち何が第5波収束の要因となったのか、国からは何ら示されていないわけであります。今後、感染が再拡大した際、有効な対策を講じることができるよう、科学的な知見とか様々な事例のデータを掌握する国において、これまでの対策や効果を一つ一つ検証していただき、次にどのような対策をやっていくのか一定の方向性を出していただくよう、ここは強く要望すべきだというふうに考えます。

次に、飲食、観光の需要喚起についてであります。

本県は観光立県であります。飲食や観光関連産業も本県経済の一翼を担っております。感染防止を図るだけではなく、疲弊しておりますこれらの産業への支援は本県にとっては大変重要な課題でもございます。

本県では、昨年実施しましたG o T o イート事業、県民向けの旅行応援事業が好評を博しまして大きな需要創出効果を発揮しましたことから、今年もG o T o イート事業について県独自に上乘せ率20%を25%に引き上げまして、昨年と同じく100億円の需要喚起を、県民向けの旅行応援事業についても昨年を上回る70億円の需要喚起をそれぞれ図るべく、7月に事業を開始いたしました。その後の感染拡大によりまして2か月間にわたりまして事業停止に追い込まれたわけでありますが、ようやく感染状況が落ち着いてまいりましたことから、今月8日より再開をいたしました。現在、G o T o イート食事券は販売予定の80万冊のうち既に約55万冊が販売されておまして、順調な売行きになっております。また、県民向けの旅行応援事業についても、長引くコロナ禍によって非日常の体験を求めるニーズが高まりを受けまして、事業再開から6日間で約9万人もの皆さん方に申込みをいただいております。好調に推移しておまして、大変ご好評をいただいております。

しかしながら、現在の国の制度では、このG o T o イート食事券の販売期限は11月15日、利用期限は12月15日となっております。また、県民向けの旅行応援事業の予約販売期限は12月末までということになっておまして、十分な効果を上げるにはあまりにも期間が短過ぎると言わざるを得ないわけであります。中部圏知事会としても、疲弊した飲食、観光関連産業を支援するために、両制度の利用期間を少なくとも年度末まで延長するとともに、予算の増額、隣県の旅行も対象に加えることについて早期に方向性を出すよう国に強く求めるべきであると思っております。

最後に、臨時交付金の増額についてであります。

感染防止対策とコロナで傷んだ地方経済の再生、これを両立させることが地方創生の第一歩であります。そのための財源確保、とりわけ臨時交付金は地方がニーズに応じて柔軟かつ機動的に対策を講じる上で必要不可欠なものであります。本県では、2度のまん延防止等重点措置の適用を踏まえまして、臨時交付金を活用し、厳しい状況に追い込まれている事業者を支援するため、県独自に国の月次支援金に上乘せを行いましたほか、先ほど申し上げたとおり観光立県である本県は飲食店が多く、また、温泉をはじめ、多数の宿泊施設を有しているといった事情を踏まえ、これらの産業の需要喚起を図るための独自の支援策を様々講じているところでもございます。

しかしながら、本年度の交付金は第4波の時点で既に総額が決められておりました。大規模な感染拡大となった今回の第5波は想定をされていないわけでありまして。全国知事会の調査では、既に今年の夏の時点で全国的に約2兆円の不足額が生じていたところでありまして。さらに第5波への対応や今後のさらなる感染拡大の可能性を踏まえた財政需要について、現在、全国知事会から各県に対し調査をお願いしているところでありましてけれども、さらに不足額が拡大することが当然想定されるわけでありまして。岸田総理も数十兆円規模の経済対策を実施し、年内にも補正予算を編成すると表明されておられます。地方がそれぞれの実情に応じた支援策を十分に講じられるよう、全国知事会が求めている臨時交付金の2兆円増額は重要なテーマでもあります。中部圏知事会としても国に対し強く要望しておくべきだと思います。

私のほうからは以上です。

**【愛知県知事】** ありがとうございます。また引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、福井県の杉本知事さん、お願いいたします。

**【福井県知事】** 福井県の杉本でございます。

大村会長さんをはじめ、中部圏知事会議の開催に御尽力をいただいた全ての皆さんに感謝を申し上げます。

私から、3点申し上げます。後の取扱いは全てお任せをいたします。

まず、4ページの(10)の出口戦略でございます。

現在、国が行っております出口戦略の検討では、行動制限をどのように緩和していくかという議論が中心になってはいますが、出口戦略の根幹は、本来、持続可能な医療体制を構築することだというふうに思っています。そのためのポイントは新型コロナ感染症



を特別な病気にしないということだと考えております。

福井県における第5波の実績を見ますと、重症化率は0.3%ほどで、酸素吸入が必要な中等症の患者もごく一部でした。こうした中で特に大切なことは、先ほど谷本知事さんのお話にもありましたが、感染の初期の段階で幅広く医療を受けられるようにすることだと思っております。感染の当初、軽症や無症状の方にもまず血液検査やバイタル確認など、メディカルチェックを行いまして、重症化リスクがないと判断された場合のみ、宿泊療養や自宅療養をしてもらうことによって患者の安心を担保しつつ、結果的に入院治療が必要な患者を減らして、医療への負荷を軽減することが可能となると考えております。

民間企業では、スマートフォンなどを活用して二、三万人の医師が参加したオンライン診療に既に取り組んでいます。今後、経口薬が開発されましたら、その上、薬の宅配も認められれば、さらに自宅療養の安全度が高まると考えますので、診療や服薬指導のオンライン化、調剤薬の宅配も含めて進めてはどうかと考えております。

次は4ページの(12)です。

ワクチン・検査パッケージの実施にはいろんな課題があります。まずは、ワクチン接種者と検査陰性者とは感染や重症化リスクが大きく違うということを前提に制度設計がされるべきだと考えております。特に検査については、地方では都市部に比べてPCR検査を受診できる民間機関が少なく、また、費用も高額になります。全国において平等に検査の機会を確保して、安価な費用で検査が受けられる体制を整備していくべきだと考えております。

また、今月から全国で開始されました実証実験においては、どういう行動が感染につながったかを分析することが必要だと思います。福井県では、感染者の感染場面を調査、分析したところ、約85%がマスクなしでの会話による感染と推定されたために、会話時にマスク着用を徹底する「おはなしはマスク」を呼びかけて感染防止を図っております。例えばイベントにおいて感染者が発生した場合、どういう場面や行動が感染拡大につながったのか、参加者の行動履歴を蓄積、分析、公表して、その知見を生かして本格実施に移行していくべきだと考えております。

次に、地方財政への十分な支援ということで、21ページの11の(2)になります。

地域経済の回復のためにこれまで様々な対策を実施してきておりますけれども、福井県におきましても、配分された地方創生臨時交付金を使い果たしているところでは、既に92億円の一般財源も投入して、財政的にはぎりぎりの状況となっております。国においては、

予備費も活用して、地方創生臨時交付金を早急に増額すべきと考えております。

また、昨年末から全国一律で停止しているG o T oトラベル事業、これの再開も検討されるべきだと思います。感染拡大が抑えられている地域においては、例えば、先ほども新田知事さんや谷本知事さんからもありましたが、隣とか隣の隣、近県を対象とした旅行再開、これを知事の判断でできるように県境を越える旅行について段階的に再開すべきだと考えております。

さらに、外食需要の低迷などで米の値段が下がって、米農家は大変厳しい現状に直面しております。消費拡大策はもとより、備蓄米や海外援助米として活用するなど、市場から隔離をして、主食用米の価格安定に向けて対策を強化すべきだと考えます。

以上です。よろしく願いいたします。

【愛知県知事】 ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

続きまして、長野県の阿部知事さん、お願いいたします。

【長野県知事】 大村会長はじめ、事務局の皆様方には、今回の提言の取りまとめ、大変ありがとうございます。

私のほうから大きく6点申し上げます。全てこの提言案に賛成の立場からコメントをいたします。

まず、感染拡大防止の観点で1の(4)、私どもの意見を入れていただき、ありがとうございます。

感染状況は全国的にも落ち着いていますし、県内でも落ち着いているということで、現在、長野県では、県民の皆様方にはできるだけ県内での宿泊や飲食、行動をしてくださいという呼びかけをしています。もちろん感染対策をしっかりしていただいた上でですけれども、ずっと自粛モードが続き過ぎると非常に経済が疲弊してしまうということと、また、今後、波が来たときのお願いにだけ応えていただけなくなるのではないかとということで、今は行動してくださいというメッセージを出しています。

そういう中で、次は、やはり年末年始が1つの大きな節目ではないかと思っています。この提言案に載せていただいたように、長野県では、これまでも夏休みの前や大型連休の前に感染対策強化期間を設定して、事前に県民に注意喚起をさせてきていただいているので、全国的にもほぼ感染拡大の兆候が見えてさらに増えそうだというときは、予防的な措置も含めてしっかり国において対応してもらいたいと思います。

また、ロードプライシングのような思い切った人流抑制策ということで、やはり都道府

県境をまたいだ移動は、ぜひ国がしっかり法令上の措置、制度面の改正、こうしたことも含めて考えていただきたいと強く思っています。ぜひこうした点、強調いただければありがたいと思います。

それから、5ページの社会経済活動の再開につながる検査のところ（3）に広範な検査のところを加えていただいて、ありがとうございます。社会経済活動と感染拡大防止を両立させていく上では、やはり広く安価に全国どこでも検査体制が整うということが大変重要だと思います。大都市部では民間が市場原理に乗せても比較的安価な検査ができる場所をつくれますけど、なかなか全国ではそういうわけにはいかないの、ぜひこうしたことを国においてしっかり考えてもらいたいと思っています。また、抗原検査キットは、有症状者について適用となっていますけれども、こうしたものは無症状者にも使えないのかどうかということも、ぜひ具体的なエビデンスの下でしっかり国には考えてもらいたいと思っています。

それから、3点目、11ページの地域経済への影響を踏まえた対応のところです。

これも全国同じだと思いますけれども、本県も飲食、観光、交通をはじめ、本当に多くの事業者がこのコロナの影響を受けて苦しんでいる状況です。今はワクチン接種も進み、少しずつ先も見えてきている状況だと思いますので、ぜひ国においては思い切った大胆な経済対策をしっかり講じていただくことによって、国民全体でこの難局、何とかここを切り抜けられるように持続化給付金、家賃支援給付金等、しっかりとした支援を行ってほしいと思っています。

それから、15ページ、地域観光事業支援については、ほかの知事の皆さんからも御発言ありましたように、ぜひ近隣県も対象としていってほしいと思っています。また、ぜひ中部圏、近い間柄でありますので、ぜひこうした事業を活用しながら県民同士が交流できるような環境をつくってほしいと思っています。

それから、16ページのポストコロナを見据えた観光再生ビジョンですが、県内の観光関係者とお話すると、やはり世界では少しずつインバウンドを受け入れ始めている国が出ていますので、ぜひ国ももちろん水際対策をしっかり行ってもらう必要がありますけれども、少し中長期的なビジョンをしっかり示していただきたいと思っています。

最後、6点目ですが、地方財政への十分な配慮、地方創生臨時交付金をはじめ、地方財政措置を国においてしっかり講じていただくことが我々が思い切った対策を行うことにつながると思いますので、ぜひこの点も強調いただきたい。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

【愛知県知事】 ありがとうございます。またよろしくお願いいたします。

続きまして、岐阜県の古田知事さん、よろしくお願いいたします。

【岐阜県知事】 大村会長、御苦労さまでございます。

おまとめいただきました提言につきましては賛成でございます。これで結構かと思っております。

その上で岐阜県の状況を簡単に申し上げますと、全体としては落ち着いてきておりますけれども、正直、このところ減少のスピードがちょっと緩んできておりまして、人口当たりでいきますと相対的には全国的に非常に高いところにいるということでございまして、内容を見てみますと、特に外国人県民の方々の感染者、クラスターが響いてきているのではないかと、そんな状況であります。

それから、本日から時短要請等を解除するなど、徐々に社会経済活動の制限を緩めてまいりますけれども、これも既にお話がありましたように、私どもも今回の経験に鑑みて、ステージⅡからステージⅢのほうにベクトルが向かってきたら、もう躊躇なくまた元に戻すということをかなり明確に申し上げつつ再開をしてきておるということでございます。

また、第6波に備えて、私どもは自宅療養者ゼロということでやってきておりますが、これを堅持するための懐の広さといいますか、医療提供体制をさらに強化していくということで今徹底しておるところでございます。要するに現在は第5波をしっかりと終息させると同時に、第6波に備える節目の時期であるという認識でございます。

お時間もございませんので、感染防止対策と社会経済活動を1点ずつ申し上げたいと思います。

感染防止対策につきましては、特に提言には触れておりませんし、あえて記載をお願いするわけではありませんけれども、先ほど申し上げましたように、外国人県民に対する感染防止対策が非常に私どもとしては喫緊の課題になっております。本県、人口全体の約3%ということでございますが、この10月以降、感染者の3割弱が外国人県民ということでございます。このまま放置しますと、コロナハラメントを含め、共生に大きな障害となるのではないかと懸念しております。様々なことをやってきたわけですが、なおよりきめの細かい対策が必要だということで、国籍、文化的背景に応じた適切な情報チャネルの活用、あるいは外国人雇用企業、技能実習監理団体などの協力体制の強化、ワクチン接種のさらなる強化といったようなことについて、オール岐阜の司令塔た

る推進会議を設立して、さらに対策に取り組もうというのが現状でございます。

恐らく中部圏知事会議の方々の中にも同じような問題を抱えておられるところもあろうかと思っておりますので、こうしたことについてまた共有させていただければと思っておりますし、国のレベルでもこの問題についても焦点を当てた議論をしていただくことが必要ではないかと思っております。

2番目に、大村知事からも先ほど触れられましたけれども、航空宇宙産業への支援というところでございます。

今の見通しでは2019年並みに回復するまでに4年から5年かかるというほどの世界的な旅客需要の激減ということでございます。そうしたことから、事業継続支援、あるいは事業展開支援、様々な対策を進めてきておりますし、それから、本年4月から岐阜大学、名古屋大学も連携しながら、産業界と共に航空宇宙生産技術開発センターをスタートさせております。これは安倍内閣の地方創生の第一弾として、地方大学の振興と地域活性化ということで、プロジェクトとして認められたものでございます。

あと、アジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区の協議会におきましても、この航空宇宙産業について要望活動を実施しておりますけれども、中部圏知事会議としてもぜひ強調していただきたいところでございます。

以上でございます。

**【愛知県知事】** ありがとうございます。何とぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、静岡県の川勝知事さん、お願いいたします。

**【静岡県知事】** 大村会長、御提言をまとめていただきましてありがとうございます。提言に賛成で4点申し上げさせていただきます。

提言項目15の(2)の感染症専門施設についてです。

感染症は、いつ起こるか分かりません。最前線となるのが我々都道府県でございます。ですから、さらなる体制の強化を進めるべきで、総合的に感染症対策を担う感染症専門施設の設置が必要です。岸田首相は所信表明演説の中で健康危機管理庁の創設を盛り込まれなかったのは残念に思っておりますが、危機管理体制の構築は待ったなしであると存じます。

私どもも、この件に関しましては、ノーベル賞を受賞された本庶佑先生に、アドバイザーをお願いしております。本庶先生からは検査の重要性と検査と医療が一体的になされる工夫が必要だと言われました。これは平時と有事に分けなければなりません。平時には

ウイルス検査の実施、研修、それから、予防接種等の促進などの機能を持たせればよろしいと。有事には検査から医療の提供までをコントロールする司令塔となる機能を持つ、そういう施設ができると。私は各県に1つ必要ではないかと思っております。

第2点目は、提言項目3の(9)でワクチン並びに治療薬の開発でございます。

私は、新型コロナウイルス感染症の出口戦略はワクチンの接種以外ないと。これを国産にする必要があるということで、全国知事会では昨年の7月以来、口を酸っぱくして10回以上申し上げてきました。輸入に頼らない安定した供給のため、また、日本の独自の変異株が流行しかねないということもございますので、国産のワクチンと治療薬、その開発を進めるといことが大事だと。

岸田首相は、所信表明の中でついに国産ワクチンや治療薬の開発など、危機管理を抜本的に強化すると言われました。また、参議院の代表質問でも、国産ワクチンを含め、産学官の研究開発を集中的に支援するとともに、国内外の治験環境、また、製造拠点の整備、薬事承認のプロセスの迅速化、国産の経口治療薬の緊急開発などを積極的に支援すると御答弁なさいました。首相が取りまとめを指示された経済対策において、今回のワクチン開発で国内の製薬会社が遅れを取りました。誠に恥ずかしいことです。これを教訓として、ワクチンの研究開発や新薬開発のベンチャー企業を支援するワクチン基金を5,000億を投じて設立するということが一部で報道されています。私は1兆円が必要だと思っておりますが、そういう基金が積まれるということありがたいことでございます。

日本の製薬会社、あるいは研究機関は世界トップクラスの研究能力があります。ワクチン、あるいは治療薬の製品化が遅れ、海外からの輸入に頼っている現状は、本来あるべき姿ではありません。私はこれまで、このような機関の研究を後押しするため、政府は大胆な資金投入、また、臨床試験の協力体制など、積極的に支援していくべきであると全国知事会で訴えてきたのは御案内のとおりであります。今回の有事においては、ワクチン、治療薬の開発、製品化を製薬会社だけに任せるのではなくて、イギリスやアメリカや、あるいは中国でもロシアでも積極的に支援したように、国が支援するべきであります。国産ワクチンで感染を予防し、国産治療薬で重症化予防、あるいは症状の改善が期待できれば、国民は安心できます。しっかりと取り組んでほしいと思います。

第3点目は、提言項目16ですが、東京一極集中の是正でございます。

今回の未曾有の危機は、人口密度が高い東京圏において感染リスクの高さがはっきりいたしました。したがって、東京一極集中は是正されねばなりません。言い換えると、分散

型の国土形成が求められているということで、岸田首相が言われるデジタル田園都市というのはいかなるものなのでしょう。デジタルで田園都市がネットワークで結ばれるということでございます。これは言ってみれば地域自立のポスト東京時代を開くということで、中部圏を1つの圏域として、また、首都機能の移転なども考えるべきではないかと存じます。岐阜県の東濃が首都機能の移転候補地にもなっておりますが、名古屋と各地域の市、それから、新しい中部圏全体の中心地も視野に入れるべきではないかと。国土構造の転換について、国民的な議論を中部圏でもやってみてはどうかと存じます。

最後になりますが、提言項目7の(1)で中小企業等への資金繰り支援です。

国と連携した実質無利子、無担保融資については、現在6割の事業者の返済はまだ始まっておりません。新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡ることで今後返済に行き詰まる事業者が出てくることは目に見えております。これまでも国では、金融機関に対して既往の債務について返済猶予等の条件変更、最大限柔軟な対応を継続するよう要請をさせていただいておりますが、引き続き、金融機関に対して積極的に条件変更に応じる旨を御要請いただきたい。併せて、実質無利子、無担保融資についても、返済猶予等の条件変更ができるように、償還、また、据置期間に係る見直しをお願いしたい。

以上でございます。ありがとうございます。

**【愛知県知事】** ありがとうございます。また引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、滋賀県の三日月知事さん、お願いいたします。

**【滋賀県知事】** 愛知県の大村知事はじめ、取りまとめ、ありがとうございます。皆様、大変お疲れさまでございます。早くリアルに皆様方にお会いできることを楽しみにしております。

2年連続開催できませんでした滋賀県での全国知事会議で、予定しておりました比叡山での植樹を先般、平井全国知事会長に御足労いただきまして、コロナの収束を祈って実施させていただいたところでございます。

本県も9月末まで緊急事態宣言に入っておりましたが、おかげさまで現在は落ち着いてきておりましたところ、先週は豚熱が発生いたしまして、その防疫措置にも当たったところでございます。今週も既に全ての指標でステージ1に入ってきておりますので、基本的な感染対策を取りながら経済活動との両立に当たっていきたいと思っております。

私も賛成の立場で5点申し上げます。

まず1点目は検証についてです。

この間の取組の検証につきまして、滋賀県が所属しております関西広域連合において5波までのコロナの経過、原因等の分析、また、検証をいたしまして、例えば人流と感染増加・縮小との関係、また、飲食店の時短等の対策の有効性、保健所の体制、積極的疫学調査の有効性等について、和歌山県知事、関西広域連合仁坂連合長から岸田総理に問題提起も既にさせていただいているところでございます。ぜひ国においても早期に5波の分析・検証をしっかりとすべきだということを提言すべきだと思います。

なお、この関西広域連合の分析、検証結果につきましては既にホームページでも公表しておりますが、ぜひ御要請等あれば共有させていただきたいと思っております。

2点目は感染症指定についてでございます。

皆様方の県もそうかもしれませんが、重症・中等症患者数につきまして感染拡大時は前回の波とほぼ同様の速度で増加、しかし、終息局面、減少局面では前回より急激に減少したと、こういう傾向があったのではないのでしょうか。また、感染者全体に占める重症・中等症の割合についても、ほとんどの世代において前回の波より低くなっているということがございました。こうした状況も踏まえて、今後の治療薬の開発、ワクチン接種の状況等々を見極めながら、法律に基づく感染症の分類の見直しも視野に入れた検討を国において進めていただきたいと思います。

3点目はワクチン・検査パッケージについてでございます。

本県でも、飲食店として商店街やホテル、また、イベントとして県内のスポーツイベントで実施することを現在国に意思表示し、準備を進めているところでございますが、こういった実証実験で得たデータについて国において十分に蓄積し、分析し、速やかに共有していただきたいと思います。

4点目はワクチンの接種についてです。

12月から始まりますワクチンの3回目の追加接種につきましては、国から自治体に対して接種体制を確保するよう求められておりますが、対象者をどうするのか、基本的事項がまだ決定しておりませんし、国ですとか都道府県が実施している大規模接種会場、職域接種の取扱いについても方針が示されておられません。どの程度準備しなければならないのかということが明らかではございません。予算の見積り等もしなければなりませんので、追加接種の詳細について速やかに方針を示していただきたいと思います。

また、最後、5点目は地方創生臨時交付金についてです。

これは多くの知事がもう既におっしゃっていますが、本県でも交付限度額を大きく超え



る負担が生じております。地方創生臨時交付金の増額を国に強く求めていただきたいと思います。

また、最後の最後になりますが、新規就農支援策の継続を緊急提言としてお取上げていただきまして感謝申し上げます。国から協議ですとか相談が一切ないまま突然制度変更が行われようとしておりまして、地方負担が盛り込まれております。これは極めて遺憾だと言わざるを得ません。中部各県でも影響が大きいと思いますので、大村会長から御説明あると思いますが、ぜひよろしく御対応いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

**【愛知県知事】** ありがとうございます。

最後の件につきましては、また併せてお諮りをしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、名古屋市の河村市長さん、お願いいたします。

**【名古屋市長】** それでは、ありがとうございます。

御提言については賛成ということをお願いいたします。

ずっと言っておりますけど、感染症対策の一応原点というか、基本というか、戦争中は結核だったわけですけど、結核をほとんど克服したと、抗生物質によってということで、何となく薬とワクチンということに向かっておりますけど、臨床は。しかし、やっぱり原点は感染経路を地をはう努力で保健所の皆さん、それから、市民の皆さんの協力で、柔軟な隔離政策というんですか、今で言えば、やっていくことが最も重要であるし、有効だということは、こんなことは当たり前のことなので、ただ、今度のデルタにおいては空気感染をするのではないかという説があるということですが、やっぱり基本的には誰かから誰かに感染するわけで、そこを一つ一つ丁寧に、地をはう努力が要りますけど、やっていこうということで名古屋は徹底的にやらせていただいております、ちょっと前までは盛り場5大都市と。名古屋、札幌、大阪、東京新宿、それから、福岡と、この5大都市でちょっと前までは名古屋が感染者数は半分だったんですね、人口当たり。今、ほかもかなり努力されまして、ちょっといい意味で名古屋より進んだところがありますけど、そういう状況になっておったと。少ないほうは全然報道されませんので、多いほうばかりやっておりますので、非常にこれは実際に少ないところはなぜ少ないんだと、そういうことをみんなやろうというふうにして日本中の感染を減らしていくというのは当たり前なんですけど、国にもしょっちゅう申し上げておるところでございます。

じゃ、どういうことをやっておるかといったら、保健センターで今、人員ですと保健師さんが200名しか、しかと言っではいけません、200名ですが、第4波の状況では550名、それから、第5波では700名ということで、区役所、その他から物すごい応援体制をしいておりまして、そういった努力をさせていただいております。

この特色は、若干、濃厚接触者と言われておるカテゴリーを広げてやっておりまして、具体的に言いますと、名古屋の場合は、いわゆる濃厚接触者でなくても患者と座席が近かったと。それから、更衣室等換気が不十分な環境で患者と同室になったと。それから、患者と一緒に食事をしたと。それから、喫煙所で患者と一緒にだったと。マスクをせずに患者と会話をしたと。こういうところへも保健センターから全部連絡を取って、第5波ではいわゆる700名、保健師さんが200名、あと500名が応援して700名の体制で地をはう、要するにこういうところで一緒に御飯を食べていなかったと。だから、感染しておる可能性がありますので、ぜひ10日間、2週間じっとしておってくださいねという努力を、市民の協力ができないとできませんので、徹底的に名古屋はこれを今もやり続けているということでございまして、これはあまり言うと感じ悪いかどうか知りませんが、行政しかできません、この努力は。どなたが陽性者になったかというのは保健センターしか知りませんが、保健センターから発信していくよりほかはないんです。これプラス市民の皆さんの協力ということでやっておりました。この間もテレビを見ておたら、こういうのを積極的疫学調査、感染症法15条と、何か難しいこと、何かよう訳が分からんけれども、やっぱり感染経路を丁寧にフォローして、予防的に市民の皆さんができるという体制を名古屋ではずっと続けておりますということでございます。

ワクチンについては、今、延べで約297万回でございまして、順調に77%の方が1回目、67%の方が2回目の接種を終わっているということでございます。

それから、経済のほうは皆さんのところと同じ、大変ということでございますが、観光でいいますと、令和2年度は約半数程度まで減少してしまったということでございます。その中でシャチ割とかいろいろな努力をさせていただいておりますけど、大きいのが信長基金という信長の名前をつけておりますけど、信長は商売を大変重要視した方で、22の金融機関、市内383店舗と連携したワンストップの申請手続ということで、わざわざ役所まで出てこんでもいいと。皆さんの身近な金融機関で1事業者の上限6,000万円、3年間実質無利子の融資制度を昨年度実施しまして、融資実績は承諾率が何と97%と。承諾率は97%でございまして、3万3,800件と、約6,710億円と、信長基金だけでですね。その他を

入れますと1兆円に近いお金を名古屋市内に供給しているということでございます。やっぱりお金をつなぐ金融機関の金融仲介機能と、これは資本主義の原点でございますので当たり前なことなんですけど、こういう対策を取らせていただいております。

そのことで、ちょうどここにありますが、これ、見えるかな。見えんかな。ちょっと見にくいですかね。あまり感じええかどうか分かりませんが、5大都市の税収の伸びは名古屋がトップになりました。ということで、感じ悪いかどうか知りませんが、しかし、こうやってやっぱり商売を元気づけるというのが基本ですので、そんな対策を実際させていただいておると。これは金融機関が協力してくれんとできませんので、こういう信長基金をやっておるとということと、また、プレミアム商品券、それから、今度はキャッシュレス決済をやっていただきますと30%お得ということで、毎年50億、これを4年間で200億円というすごい経済対策をやります。この分については50億、税金50億については、3割減ですので、要するに消費税がなくなったと。プラス2割お得だよということで、大変な効果を期待しております。

それから、従業員なんかにワクチン接種を協力していただけるところについて最大5万円の給付金を出していくということを決めております。

そういうことで、とにかく信長さん、商売をとにかく盛り上げんといかんということでございます。そんなことで、おかげさんというか、必死になって商売を、ラーメン屋のおとっちゃんとかパートのお母ちゃんを支えていこうということで、5大都市の税収の伸びは5大都市の中で名古屋が日本一になったということは報告をさせていただきたいなということでございます。いろいろありがとうございました。

以上でございます。

**【愛知県知事】** ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、一わたり御意見をいただきましたが、さらに追加の御意見があればですが、よろしゅうございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、今御意見をいただきました新型コロナウイルス感染症対策の強化についてということにつきましては、事前に調整させていただいておりますが、この内容で国のほうに提言するというところでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

**【愛知県知事】** ありがとうございます。

ということで、この新型コロナウイルス感染症対策の強化については、この案を国への提言とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、この資料の最後のところについておりますけれども、先ほど滋賀県の三日月知事からお話がありましたが、新規就農支援策の継続についての緊急提言の御提案がありました。

これまで全額国費で実施されてきた新規就農支援策について、国の令和4年度の概算要求で事前に地方への協議や意見照会もないままに地方に負担を求めるという内容でありましたので、財政力によって新規就農への支援に差が生じることのないように、これまで同様、全額国費での措置を求めるものであります。

文案についてはお手元にお配りさせていただいておりますので、事前に事務局で調整をさせていただいておりますので、この案によりまして国に対して提言活動を行っていききたいというふうに思っております。これは全国知事会のほうでもそういう行動を取っていただいておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

そして、また、もう一つ別冊がありますが、その他の国への提言の一覧につきましては、前回の会議で取りまとめたものから特に大きな修正はありません。この案によりまして引き続き国に対して提言活動を行っていくこととさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、時間もやってまいりましたので、最後に次回の中部圏知事会議の開催でございますが、申合せによりまして次は三重県さんをお願いすることになっております。来年春はリモート、ウェブではなくてリアルでやれるように、感染がぐっと抑え込まれているということを期待したいと思います。よろしくお願いをいたします。

#### 4 閉会

【愛知県知事】 それでは、以上をもちまして第115回の中部圏知事会議を終了いたします。本日は、お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

— 了 —